

「みやぎポイント」キャンペーン支援業務に係る質問及び回答

令和7年5月1日
宮城県富県宮城推進室

番号	質問	回答
1	仕様書中の（１）ポイント配布会場の運営のトについて、印刷物の種類として、「パンフレット」（数枚の紙を折りたたんで製本した、簡易的な小冊子）は必須か。 県民の利便性等を考慮した上で、チラシやリーフレット等を提案しても良いか。	パンフレットについては、複数の紙を製本した「小冊子」ではなく、１枚もののチラシやリーフレットとして提案しても差し支えありません。
2	仕様書中の（１）ポイント配布会場の運営のイについて、①仕様書上の条件からするとイベント主催者との調整やさまざまな了解のうえで計画をする必要があるが、具体的なイベントや観光地の想定はあるか。 ②①で具体的なイベントの想定がない場合、ポイント配布会場の具体的な場所（イベント、観光地）を提案する必要があるか。 同じくホについて、マイナンバーカードの登録等に関する相談会場を設置については、マイナンバーカードの登録に関する相談受付の対応者をおく、登録については市町村窓口で行ってもらうという理解でよいか。（マイナンバーカードの登録案内とはどこまでの範囲の案内か。）	具体的な想定は無く、ポイント配布会場を設置するイベントについては、今後、県が決定することとなります。 配布会場の場所を提案いただく必要はありません。 相談会場では、デジタル身分証アプリの登録（つまり、アプリのダウンロード、インストール、NFC機能を利用したマイナンバーカードの登録）を支援するとともに、利用方法を御案内いただきます。カードそのものの作成支援については、本業務の対象外です。
3	仕様書中の（２）利用店舗の開拓について、利用する店舗開拓は上記のポイント配布会場エリアと連動させ、当該エリアの店舗開発を多く行う想定か。もしくは県内での利用店舗バランスを考えながら進めることを想定しているか。	店舗開拓の対象地域は県全域で、ポイント配布会場を設置するエリアと連動させる必要はありません。県民の利便性を確保するため、県内にバランスよく店舗を確保することが、事業の趣旨となります。
4	現在加入していないコンビニエンスストアに対する、昨年のアプローチ実績と、加入に至らなかった理由を開示願いたい。 加えて、昨年の加盟店開拓リスト（アクションをかけた店舗の一覧）を提供願いたい。	経営方針に係る情報であるため、企業名は開示できませんが、加入に至らなかった主な理由は、①レジシステムが対応していない、②たばこ等、一部商品が「みやポ」利用の対象外であるため、従業員に運用を徹底させることが難しい、③会社として自治体ポイント事業に参画した前例がなく、対応できない等がありました。
5	現状の利用可能店舗一覧をアプリ以外で確認する方法はあるか（店舗リストとして提供して欲しい）。	ホームページ等では公開していませんが、希望があれば、昨年度の加盟店リストを提供しますので、個別にご相談ください。

